集団組織

第38回 日本農業賞 大賞

消費者と濃密な関係つくる体験農園

都市農業の新たな経営　方式確立

［露地野菜全般］

練馬区は東京都の北西部に位置し、23区の中では5番目の広さです。土壌は石神井川付近を除き、火山灰が堆積した黒ぼく土です。古くは練馬ダイコンの産地でしたが、昭和30年代から連作障害により生産量が急減し、キャベツやカリフラワー、ブロッコリーなどの野菜を中心に栽培されてきました。近年は直売所向けの少量多品目野菜の生産が進んでいます。

東京都練馬区
練馬区農業体験農園園主会 会長　白石　好孝さん

練馬区農業体験農園園主会は、都内を中心に広がる農業体験農園の仕組みをつくり上げました。野菜作りに興味がある都市住民の力を借りて農地を守り、所得も上げられるという、まったく新しい経営スタイルです。園主が資材や種苗を用意し、利用者は受講料を支払って栽培についての講習を受け、自分の区画で実践します。双方が満足するこの仕組みは、口コミで評判が広がり、都会で農業の理解者を増やすきっかけになっています。

収穫体験が発案のきっかけ

農業体験農園は、初代園主会会長を務めた加藤義松さん（55）が発案しました。小学校のPTAから収穫体験をさせてほしいという20年ほど前の依頼が発端でした。今でこそ農業への関心が高まってきましたが、当時はマスメディアを中心に都会の農業への風当たりが強かった時代です。「自分が日々当たり前のようにしていることが、子どもたちにこれほど喜ばれるとは思ってもみなかった」と振り返ります。

加藤さんはこの経験を機に、「消費者が集まる都会の農地こそ、農業のコマーシャル基地となるべき」との考えを強くしました。この考えを友人の白石好孝さん（55）に相談。体験農園を柱に、消費者の協力を得ながら農地を守り、かつ経営として成り立つスタイルを模索し始めます。青年部の有志とともに行政の支援も得られる形を目指して練馬区に提案し、平成4年に開設に向けた研究会を立ち上げました。

都会ならではの課題

開設までには、乗り越えなければならない課題がいくつもありました。

園主会のみなさん

■市民農園と体験農園の比較

	市民農園	体験農園
形態	小区画に区切った貸し農園で、入園者は継続した農作業を行う	農地の貸借を伴わない。入園者は農作業の一部を体験できる
権利	賃借権その他の使用および収益を目的とする権利の設定または移転を伴わない区画貸しの農園	農地所有者等が自ら耕作する農地等（農地の貸借にはあたらない）
関係法	市民農園整備促進法　第2条第2項第1号ロ	昭和50年9月農林省（現、農林水産省）の通達「いわゆるレクリエーション農園の取扱について（平成2年9月廃止）」に農業者が開設する入園方式の考え方が示されている
主な要件	①相当数の者を対象（通常は10人以上）とする ②定期的な利用条件（利用期間や料金等） ③入園者は営利以外の目的 ④継続する複数の段階的な農作業を行う ⑤入園者は農作物を収穫し、収穫物は入園者に帰属する	①農業経営は農地所有者自らが行う ②入園者は、健全なレクリエーションの目的として、その農作業の一部を行うためにその農園に入園する ③入園者は入園料を支払う ④収穫物は入園者に販売する ⑤入園契約は1年以内程度の短期的なもの

資料：「市民参加の経営革命　農業体験農園の開設と運営」（全国農業会議所）

2人は体験農園を始める前、ともにキャベツの市場出荷に加え、直売所への出荷もしていました。しかし、「市場出荷は都会の小規模生産では大産地に太刀打ちできず、直売所向けも多品目野菜を生産し、経営を成り立たせるには労働力に限りがあった」（白石さん）といいます。そのため、新しい農業経営への転換が必要でした。

白石さんの妻・俊子さんも講習を手伝い

畑で実践指導する白石さん

農地の問題もあります。大都市圏の一部では、農地の宅地転用を促す狙いで、相続税などの税率が宅地並みに設定されています。生産緑地として指定を受けることで相続税の納税が猶予されますが、農地所有者が30年間営農を継続することが条件となっています。

よく比較される市民農園は、区画を借りた利用者が自由に作付けできます。そのため、耕作の主体は利用者となり、農地所有者は納税猶予を受けられません。一方の体験農園は、農地所有者である園主が作付け計画を立て、種苗や肥料などの資材を用意し、市民に作業を手伝ってもらうという考え方です。あくまで耕作の主導権は園主にあり、納税猶予が受けられます。

こうした仕組みの整備や、講習の進め方など細部を調整するため、発案から第1号となる加藤さんの「緑と農の体験塾」の開設までに4年かかりました。

講習で野菜作りを実践指導

白石さんが園主を務める「大泉風のがっこう」は、3月から1年間に16回の講座を開きます。週末の金・土・日曜日に計4回開き、利用

加藤さんの「緑と農の体験塾」

加藤さんの講習風景

親子での体験も

者は都合に合わせて参加します。回数の違いなどはありますが、区内にある14農園は、ほぼ同じスタイルです。

利用者に割り当てられるのは、約3㍍×約10㍍の約30平方㍍の区画です。これを1区画4万3,000円で、125区画運営しています。ただし、練馬区民の利用者には、区から1万2,000円の補助が出ます。

栽培する野菜の種は、園主が区画ごとにビニールの小袋にすべて分けて準備。使用する鍬（くわ）や肥料なども用意します。シーズン前には、トラクターで耕うんするなど、事前準備も園主の仕事です。

シーズン最初の講習では、ジャガイモの植え付けと小松菜など葉物類の種まきを体験しました。白石さんの講義と畑での実演の後で、利用者は自らの区画で作業します。こうした講習を重ね、年間で20種類以上の野菜を作ります。

利用者は農作業を楽しむことができ、農家のアドバイスのおかげで、品質の良い野菜がたくさん手に入ります。利用者がスーパーの販売価格をもとに計算したところ、8万円程度の野菜が収穫できたといいます。

園主も収益や労働時間など市場出荷に比べ、大きなメリットがあります。練馬区で生産が盛んなキャベツの販売額は10㌃当たり54万円。一方、体験農園の売り上げは同113万円。キャベツ生産に比べ経費も抑えられ、所得は79万円で4倍以上になります。

労働時間も、講習会や肥培管理に時間がかかる以外は、キャベツ生産であった栽培管理や出荷作業への負担がなくなり、8割程度で済みます。

増える体験農園、他府県にも普及

平成8年に第1号を開設し、1年1園のペースで開園を進め、21年4月で14園になりました。区内に約1,500区画あり、1区画で家族など3人程度が一緒に作業しているため、約4,500人が体験している計算になります。白石さんは「収穫した野菜は、体験農園の宣伝とともに1万人には渡っている。農業への理解を広めるため、人口が密集している都会の農家だからこそできることがある」と強調します。

体験農園は練馬区を飛び出し、都内を中心に57園（20年度末現在）あります。加藤さんが会長となり、14年に東京都農業体験農園園主会を設立しました。埼玉、千葉、京都、福岡など、受け皿となる組織がない他府県の園主も参加しています。

手探りで始めた体験農園でしたが、想像以上の評価を得たことで、新たな目標も出てきました。加藤さんは「体験農園は全国に200～300園あってもいい。開設に必要な知識やノウハウの提供は、園主会や関係機関の役目」と話します。2人は視察の受け入れや講演など、普及活動にも力を入れています。

新たな活動へ波及

体験農園をきっかけに、新しい活動も始まりました。白石さんが会長となり、園主会の仲間らとともに食育活動を推進する特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）「畑の教室」を設立しました。土に触れることが少ない都会の子どもたちに農業体験の場を提供するもので、棚田での米作りなどの活動に年間2,000人ほどが参加しています。

利用者の農業理解も進んでいます。体験農園をきっかけに、白石さんの農園脇にレストランをオープンさせた人もいます。白石さんが土地と建物を貸し出す形で実現しました。取れたての野菜を食べさせるレストランとして人気となっています。

白石さんは「農業への理解を広めていくには、体験を足がかりにした地道な活動が欠かせない」と訴えます。都会の体験農園を拠点に、さまざまな活動が芽を出しています。

■農業体験農園とキャベツ生産の収益比較

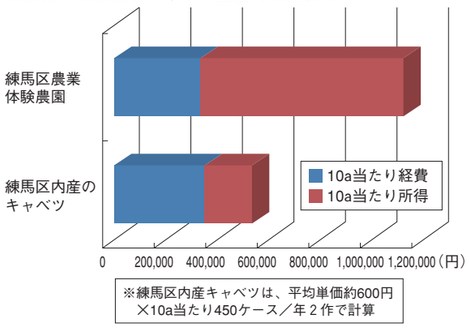

■農業体験農園とキャベツ生産の労働時間の比較

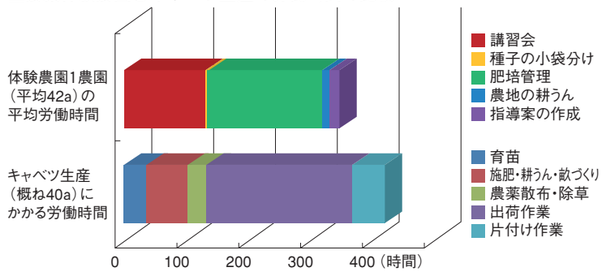

■園主会会員が関係する農業体験農園の位置

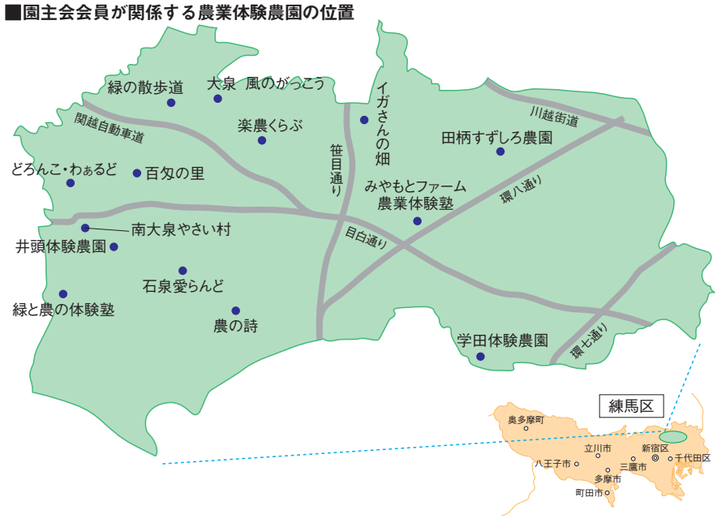

■練馬区内の農業体験農園

	農　園　名	開設年
1	緑と農の体験塾	平成８年
2	大泉　風のがっこう	平成９年
3	田柄すずしろ農園	平成10年
4	イガさんの畑	平成11年
5	みやもとファーム農業体験塾	平成12年
6	学田体験農園	平成13年
7	石泉愛らんど	平成14年
8	緑の散歩道	平成15年
9	どろんこ・わぁるど	平成16年
10	井頭体験農園	平成17年
11	百匁の里	平成18年
12	楽農くらぶ	平成19年
13	南大泉やさい村	平成20年
14	農の詩	平成21年

「大泉　風のがっこう」の入り口

「大泉　風のがっこう」脇にあるレストラン

収穫した農作物を囲んだ交流も楽しみ

中央審査委員会
八木宏典委員長

1 農業体験農園の特徴は、農地を貸し出すのではなく、園主が耕作の主体となって入園者を募り、野菜作りの資材提供と指導を通じて、農作業体験と収穫物の販売を行うところにある。1区画4万3,000円の利用料金は、10㌃当たり100万円以上の売り上げ目標をもとに計算されたもので、経費を差し引いた所得は、都市地域での生活可能な収入を保証するものである。

2 現在、1,322家族が利用しているが、利用者の4割は40歳代以下の子持ちの家族であり、市民農園に比べると、比較的若い世代が利用している。また、申し込み倍率も2.5倍と応募者の人気も高い。

3 蕎麦（そば）打ち体験、「練馬大根」の漬け物講習会、畑の写真教室、交流ゴルフコンペなどを通じて、園主と利用者だけでなく、利用者同士の交流も進み、都市における新たなコミュニティーづくりの中心的な役割も担うようになっている。

4 農園主にはエコファーマー8人、東京都認証特別栽培農産物生産者2人がおり、減農薬（慣行の半分以下）や、農薬の安全使用基準の遵守、履歴の記帳、ドリフトへの注意、有機配合肥料や堆肥を積極的に使った土づくりなどに努めている。

5 農業体験農園は耕作の主導権が園主にあることから、相続税猶予制度の適用が可能となり、農地の次世代への継承の道を開いた。このため、会社に勤めていた後継者が帰農した例も出ており、農業体験農園は都市農業のモデルとして、埼玉、京都、福岡など全国の都市地域に普及し始めている。